

留萌ロータリークラブ 会報

2006▶2007
WEEKLY REPORT

会長／中川 勝美 幹事／対馬 健一



率先しよう

2006～2007年度
国際ロータリーのテーマ

No. 2248 第9回 9月6日

プログラム

●本日

来賓卓話

富士登山駅伝大会

留萌子チーム監督

近藤 一茂様

●次週予定

来賓卓話

旭川地方・家庭裁判所

留萌支部 庶務課長

横谷 正博様

会員誕生日

9月9日 道 重幸

ご夫人誕生日

9月9日 澤井美恵子

留萌ロータリークラブ会長テーマ
魅力ある明るく楽しいクラブは、
ロータリーを知り、
会員家族との親睦から

出席委員会報告

前
例
会

会員総数.....51名
出免会員.....7名
欠席会員.....9名
出席率..... 79.55%

前
々
回

第7回 8月16日
-休 会-

例会／毎週水曜 12:15～13:15 留萌産業会館2F



会長報告

- 8月28日平日の月曜日でしたが、社会奉仕委員会での第26回留萌市創始者杯ゲートボール大会が開催され、無事終了致しました。河部会報委員さん、朝早くからご苦労さまでした。
- 8月28日午後6時よりあんどん祭りの反省会及び今後の取組みの意見交換会が産業会館にて開催されました。クラブより清水社会奉仕委員長と私が参加致して参りました。
- 10月14日(土)の地区大会の本会議に33名の登録ありがとうございます。出席委員会さん、ご苦労様でした。



幹事報告

- 1) 先週例会にて皆様にご協力戴きました海難事故防止「青い羽根募金」11,586円を海上保安部へ届けて参りました。
- 2) 明日31日午後6時30分より第3回定例理事会、午後7時より第2回クラブ協議会が産業会館にて開催されます。メンバーの方はお忘れなくお願いします。
- 3) 2510地区大会事務局へ参加申し込みと登録料457,000円を8月29日送付致しました。

例会及び日時変更

- 赤平RC 9月5日例会は例会場をみらい3階研修室に変更。

会報受領先

- 妹背牛RC 1907号～1909号



3分間情報.....

情報委員会 高田委員長
(前回のつづき)

ロータリーは、世界のすべての問題を解決する責務を担うわけにはいきません。しかし、ロータリーのリーダーとして私たちは、すべてのクラブとロータリアンが地元地域社会のために全力を尽くす力を備え、また、奉仕活動を継続していく手段を備えることができるよう、しっかりと確認していく必要があります。そうすれば、私たちが携わった仕事はすべて、長きにわたって影響力を持ち続けるでしょう。

長期的に関与するのがロータリーです。ですから、ロータリーのリーダーとして、私たちは、数週間先、数カ月先、数年先といった将来だけでなく、何十年先をも考えなければならないのです。私たちが去った後に私たちが今いる席に就くことになるのは、今ロータリアンになったばかりの会員です。これらの若き職業人の多くは、親として子育ての義務をも背負っており、仕事と家庭の両立に奮闘している人たちです。共稼ぎの家族が当たり前となり、多くの人々が時間に追われる生活を送っている今日、自分の家族もロータリーの一部として受け入れてほしいという会員の切望を、私たちは無視するわけにはいきません。そこで、ロータリー家族を強調事項として選びました。

一流のレストランで催されるダンスを兼ねた正式な晩餐に出かけることは、退職しているロータリアンにとっては格好な行事かもしれませんが、小さな子供を抱えた会員となると、話はまったく違ってきます。後者のロータリアンにとってこの行事は、子供と接する時間を削り、高額な費用に頭を悩め、さらにはベビーシッターの心配までしなくてはならないものです。そうなると、楽しみというよりは負担のほうが大きくなるでしょう。代わりに週末にパーベキューやピクニックや奉仕プロジェクトを行えば、家族全員が参加できるばかりでなく、コス

トも抑えることができ、浮いた費用は他のニーズに回すことができます。それに、このような行事を行えば、新会員もクラブに対して親近感を抱くはずで。

(田中毅PDG作「ロータリーの源流」より引用)



ニコニコBOX.....

- ・ロータリーふれあい農園より沢山の野菜を戴きました 本誠にありがとうございます
七福神入居者一同、西谷(英)会員
- ・麻雀大会優勝しました 山本会員
- ・麻雀大会1位 越野会員
- ・いつもDVDいただきありがとうございます 対馬幹事
- ・澤田会員より写真いただきました
西谷(英)、平間、西田、関野会員
- ・その他 原田、鈴木会員

前 回	394,000円
今 回	13,000円
累 計	407,000円



プログラム.....

来賓卓話

「道議会での活動について」

北海道議会議員 石塚 正寛様

本日は、この様な席にお呼び戴きありがとうございます。顔見知りや諸先輩の前で大変緊張しておりますが、議会活動について少しお話をさせていただきます。

おかげ様で私はこの春の3月補選により道議会議員となり、5ヶ月が経過致しました。議員活動として道議会が年4回ありますので、土日を覗き定例会出席が65日、委員会が月2回で24日、それと勉強会・自民党議員研究会が月3回ありますので36日と、まだ1年経っていませんので何とも言えませんが、約140日位が札幌にて活動しております。勉強会というのは私が選挙の時に政策や公約としていたもので、例えば支庁・土木現業所で使うものは極力地元で買い

ましようという運動です。今北海道では購買は地元買い付けが70%くらいです。残りの30%が道外からの買い入れとなっております。これに照らし合わせると留萌支庁も大体同じ位の比率になると思います。これを少しでも多く地元で買ってもらうようにしようと考えております。ただこれは公取の問題もありますので、道庁の職員と共に可能な方法を探して勉強しているところです。これらの事は私のHPやメールマガジンにて皆様にお知らせを致しております。

さて本題に入りたいと思いますが、色々とお話をさせて頂きたいのですが、皆様にお配りしたレジメの通り、本日は2つのことについてお話をさせていただきます。1つは郊外大型店への対応です。時代背景としては1998年から2000年に施行されたまちづくり三法（中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法、改正都市計画法）では地方都市の中心市街地の空洞化が止まりませんでした。そこで平成18年中心市街地活性化法と都市計画法の改正が行われました。それは中心市街地への機能集積で、国はそれまで商店街などの活性化が中心市街地の活性化であると考えておりましたが、この失敗を反省し、商業以外の（学校・病院など）の設置が必要と気付きました。また1万㎡以上の大型店の郊外出店を平成19年より原則禁止いたしました。

北海道の取組みとしては、コンパクトなまち作りに向けた基本方針を掲げ、拡大拡散してきたまちの開発を転換し、人・施設・機能の集約を図る事に致しました。大型集客施設の適正立地に関するガイドラインを作成し、ガイドラインにそって1万㎡以上の小売商業施設は「出店計画書」と「地域貢献計画書」の届出を義務付けました。出店計画書は細かいのでここでは話を省略致しますが、地域貢献計画書についてお話すると、ガイドラインでは30項目における地域貢献の内容があります。例えば、商店街振興組合や商工会議所への入会、地域イベントへの参加、地元雇用、撤退時の対応、などがあり今まで取り組んだ事業所との差別化も計られます。これは地域貢献計画書を道庁に届けると、道はホームページにて公表し、企業は住民説明会を



開き、市や住民の意見を求めます。その後知事の意見も加えられてそれで良ければすべて公表されます。これは企業のイメージアップにもなり、尚且つ企業のプレッシャーにもなります。しかしこれらの課題もあります。1万㎡以下の施設への対応であり、1万㎡以上の施設は約90施設あり、大部分は札幌周辺にあります。地方都市の施設はあまり該当しない点です。これについては市町村にて独自の面積設定ができるよう道が指導、支援しております。ちなみに帯広は6千㎡以上の施設としております。留萌の南町の施設は大体7千㎡位あります。ですからそのまちの規模において独自で設定する事になります。

しかしこのガイドラインに強制力がある訳ではなく、行政指導があるわけではありません。企業貢献は住民の眼に頼るしかないのが現状です。また地域貢献より1円でも安いほうが良いと考える企業があっても仕方ないのです。将来的には条例化するのが良いのですが、これにはまだまだ、法的な問題も残っております。実は福島県では条例制定を致しましたが、巨大企業であるイオンに訴訟を検討されました。これは営業妨害に当たるとの事からです。これらも含めて将来的には法的に耐えうるかも含め検討中でございます。進展がありましたら随時ホームページにて皆様にお伝えしたいと思います。

次に、いま留萌でも問題になっている医師確保対策です。皆さんもご存じの通り、医師不足の背景には色々な問題がございますが、平成16年度から始まった臨床研修制度が大きく関わっていると思われま。これは新人医師は2年間

第8回 8月30日(水) 天候/晴

自分の希望する病院で研修を受ける事になっておりますが、今までは医局にのこり勉強し地方病院等に派遣されたりしておりましたが、現在は地方の出身医大の医局には残らず、都会の先進医療をおこなっている慶応病院ですとか、待遇の良い病院を希望する傾向が強くなってきています。平成16年からのデータですが北大では募集114名に対して入局者69名、内北大卒業生が38名。札医大では募集92名に対して入局者は48名、内札医大卒業生は41名。旭医大では募集56名に対して入局者は16名、内旭医大卒業生は15名となっております。これも年々減少傾向で3大学での研修医数は平成16年度211名、平成17年度163名、平成18年度では127名と減少しております。その影響で留萌市立病院では平成16年度から婦人科、形成外科、平成17年度には耳鼻咽喉科、皮膚科、平成18年度には循環器科が固定医ではなくなりました。

これらについて北海道では、平成16年度に医療対策協議会を立ち上げ、医師確保の困難な市町村の調整として医師の派遣等の間を取り持っております。北海道には12200人の医師がおりその内の6100人が札幌におります。ちなみに平成17年度には7件、平成18年度に於いては14件の実績がございます。また北海道で医者をやっても良いと考えている全国の医者に対して、ドクターバンクへの登録と情報提供も併せて行っており、平成17年度では31件が成立しております。現在130名が登録されており、公民合わせて360名の医師需要があります。しかしこれは医者の希望が札幌近郊であったり、旭川などの中核都市までで、なかなか地方都市や郡部市町村では決まりづらい面がございます。例えば年収にしても2千万円以上とか、金額的に折り合わない事が多々あります。

私は去年から市立病院の医師確保のための勉強をしてきました。それは留萌市での院内開業方式の検討でございます。兵庫県芦屋市立病院の事例ですが、ここでは全国唯一院内開業をおこなった病院でございます。ここは泌尿器科と歯科の先生が居なくなり、公募によりこの院内開業をおこないました。私も芦屋市立病院へ行

き、歯科の先生と泌尿器科の院長と懇談をして参りました。良い点では開業時の病院建設費、最新医療機器の設備費の低減と、今ある市立病院のベッドの使用が可能、手術も可能という事です。この院長は元は勤務医で、将来は開業したいと思っていたようで、大変開業するリスクが減ったと言っておりました。ただ、課題としては市立病院とは別の病院と考えなければならぬという事で、芦屋市立病院では玄関も別にし、壁で病院を別けたそうです。これは医療法の関係で、医療法では病院は基本的にはそれぞれ管理しなければならない、と書いてあるそうで別に玄関を別けなさいとか、壁を作りなさいと書いてあるわけではありません。多分兵庫県の職員が判断した事で、道庁に訊ねたら別に壁などは作らなくても良いのではという判断でした。ただ感染症が起こった場合、院内なのか、それとも市立病院からの感染なのかの責任の所在がはっきりしない点が大変と指摘を受けました。これについてはもう少し検討する余地があると思います。またこの院内開業については地元医師会や医療関係者との理解と協力が不可欠とも言っておりました。地元医師会の全面的な協力と支援を戴かなければいけないとも言っておりました。これについては留萌市立病院でも5科の固定医ではない現状で、検討する必要があるのではと思っております。留萌が手を上げるのであれば、道としても北海道第1号として協力をするとのことでしたので、私ももっと勉強をしてその可能性を研究したいと思っております。

最後になりますが、私が掲げた政策や公約について私も頑張りますが、皆様も私をしっかりチェックをしていただきたいと思います。進捗状況につきましてはホームページにて発表していきたいと思っております。今後ともよろしくお願い致します。本日はありがとうございました。